

リスク管理態勢

統合的リスク管理

当金庫では、経営の健全性を維持しつつ収益の安定を図るべく統合的なリスク管理体制の整備・構築に取り組んでいます。

■リスク量の統合

自己資本比率の算定に含まれない、信用集中リスク、金利リスクなども含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、リスク量を自己資本額の一定水準にコントロールすることを目指すものです。定期的な計測により早期の警戒情報も得られます。当金庫では各種リスクの量的な把握により経営体力の健全性、十分性のモニタリングを実施し、適切にコントロールする体制を整備しています。

■リスクの統括的な管理体制

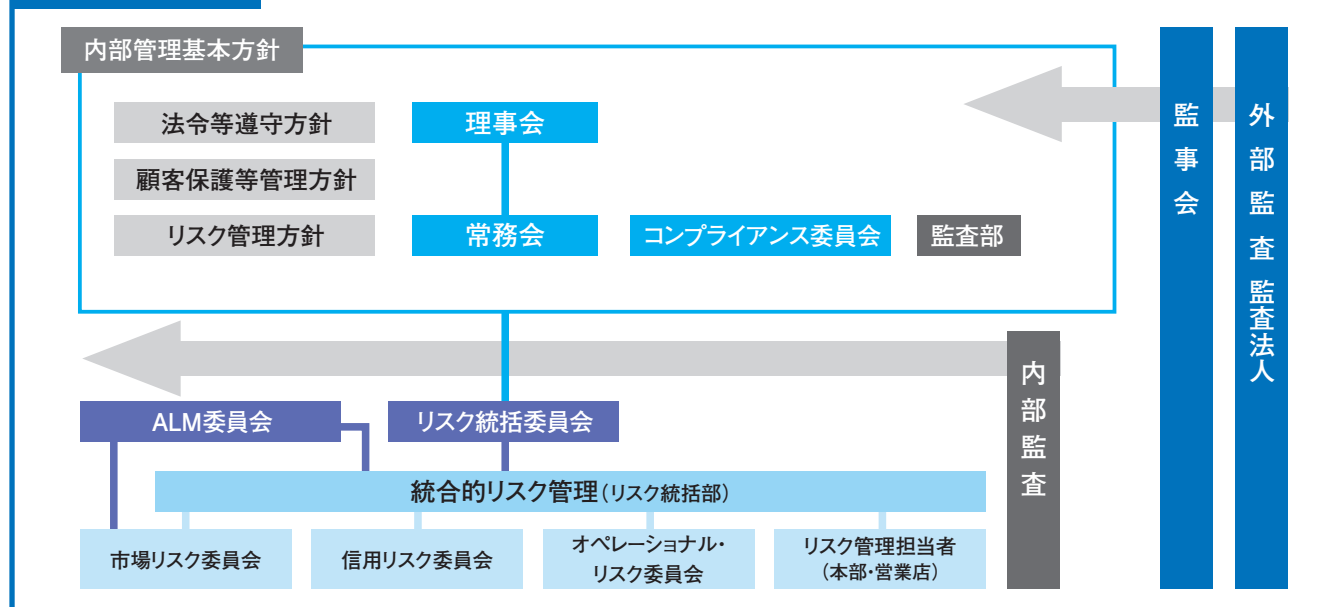
リスクを統括的に把握、管理していくために各種リスク・カテゴリー毎にリスク委員会を設置し、それらをリスク統括委員会が統括する体制としています。また、各種リスク管理におけるミドルリスク管理部門としてリスク統括部を設置し、各種業務に対する牽制機能の確保に努めています。

管理対象とすべきリスクの範囲、リスク量の計測手法については、リスクデータの蓄積結果を見極めながら、今後も研究を進めていく方針です。

■リスク・カテゴリー



リスク管理態勢



信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営の悪化などにより貸出金などの元本や利息の回収が困難になり、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

信用リスク管理の目的は、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールし、資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、最適な与信ポートフォリオを構築することと考えています。信用リスクの評価のベースとなるのが信用格付です。当金庫では信用格付システムを導入し、自己査定における債務者区分の基準、融資審査の基準および金利設定の基準などに活用しています。

与信審査態勢につきましては、与信審査部門の独立性を確保することによって営業推進部門に対する牽制機能を確保し、適正な審査体制を構築しております。

また、与信集中リスクなどのリスク状況につきましては、信用リスク委員会でリスク状況を把握分析しコントロール策を検討するとともに、リスク統括委員会および経営陣への定例報告を行う態勢を整備しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。中でも金利リスクの管理が主体となっています。

市場リスク管理態勢につきましては、市場取引部門（フロント）と事務管理部門（バック）を分離するとともに独立した市場リスク管理部門（ミドル）による牽制機能を確保しております。

市場取引部門は、当金庫の有価証券等資金運用基準に則った運用を行っています。

経済環境の変化に伴い発生する価格変動リスク、金利リスク等のリスク状況については、市場リスク管理部門（ミドル）が計測し、市場リスク委員会でリスク状況の把握および分析を行い、リスク統括委員会および経営陣へ報告するとともに、ALM委員会でその対応策を検討する態勢を整備しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場環境の悪化により必要な資金が確保できず、資金繰りに支障が生じる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る①資金繰りリスクと、債券などの市場の混乱等により取引が成立しない場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る②市場流動性リスクをいいます。

流動性リスクを適切に把握管理するため、資金繰り管理部門とリスク管理部門を組織的に分離し監視するとともに、市場リスク委員会においては流動性リスクのモニタリング、ALM委員会においては、そのコントロール策を検討する態勢を整備しております。

資金繰り管理部門は期間ごとの資金繰りを管理し、リスク管理部門は資金繰り管理がルールに則って適正に行われていることを監視しています。また、不測の事態に備え、対応策を緊急時対応マニュアルに定め、速やかに対処できるようにしております。

市場流動性リスクについては運用商品の種類別にポジション枠を設定し管理しております。なお、当金庫の運用対象としては流動性の高い国債等の債券や信金中央金庫への預け金を中心とし、常に適切な支払準備資産を確保しております。

ALM運営

ALMとは、Asset Liability Management の略で、資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理することにより、リスクをコントロールしながら収益の極大化を目指す経営管理手法です。

当金庫においては金利リスク量のコントロールを重視しており、経営陣主導によりALM委員会を機動的に運営し適切なポートフォリオの形成に努めています。とくに、現在は先行きが不透明な金利環境にありますので一層注意を払っています。

ALM委員会では、金利見通しによって収益シミュレーションを行い、資金調達と資金運用のギャップ分析、市場金利上昇シナリオによる経済価値測定および金利リスク量 (VaR) の計測などのリスク分析を通じて、リスクとリターンとの最適なバランス化のための運用策等を協議しています。

※VaR (バリュー・アット・リスク) とは、金利の変動によって、一定確率のもとで、将来の一定期間後に、保有する資産・負債の現在価値額に起こりうる最大の損失額を、過去のデータ等を利用して予想した指標です。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは「内部プロセス・人・システム」が不適切であること、もしくは機能しないこと、または自然災害などの外生的事象から生じる損失リスクをいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等を含む幅広いリスクと考え、オペレーショナル・リスク管理方針を定め、リスクの現状認識に関する「自己評価」を実施するとともに、改善策を検討しております。また、これらリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク委員会、リスク統括委員会等において、協議・検討するとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク委員会では、オペレーショナル・リスク管理の運用状況等の検討、事務改善計画の策定及び事務指導内容の検討等を行うとともに、事務処理能力や異常時対応能力を高めるための態勢作りを進めています。

コンピューターシステムについては、一般社団法人しんぎん共同センターを利用しており、災害時等には相互バックアップシステムにより業務を継続できる万全のシステム態勢を講じています。

オペレーショナル・リスクの計測に関しましては、BIS規制で定められた手法のうち「基礎的手法」を採用していますが、自己評価等の手法により、オペレーショナル・リスクの高まりを早期に発見できる仕組み作りを進めています。

内部監査態勢

内部監査は経営管理態勢の監視組織として被監査部門から独立した監査部を設置し、被監査部門に対する牽制機能を発揮するとともに内部統制の適切性と有効性を検証します。

監査部は内部監査で指摘した重要な事項について遅滞なく経営陣に報告し、被監査部門における改善状況等を適切に把握する態勢を整備しています。

外部監査態勢

外部監査制度を導入し、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

決算関係書類については監査法人による監査を受け、信用金庫法に基づく常勤監事・員外監事を定め、監事は理事の職務執行の監督・監査を行っています。